



活水器の質問について 2

こちらは、平成17年12月16日付の公正取引委員会の報道発表です。

公正取引委員会は、いわゆる「マイナスイオン水」「ミネラル還元水素水」と称する家庭用品（水道水を活性化させることを標榜するもの）を販売している3社に対して 排除命令を行いました。

いわゆる「マイナスイオン水」とは、磁石でできた筒状の商品で、水道水を通過させると、風呂場のかびの発生を抑え、台所シンクまわりのヌメリを抑えるなどの効能・効果を有する水を生成するというもの。

いわゆる「ミネラル還元水素水」とは、浄水カトリッジと交流電気分解装置からなる商品で、水道水を通過させると、体内の活性酸素を消去できる効能・効果を有する水を生成するというもの。

それぞれの表示内容は次の通りとされています。

A社「マイナスイオン水」

一般消費者に配布していたパンフレット及び一般消費者に対し閲覧可能な状態にしているホームページに掲載した広告において、当該商品に水道水を通過させることにより得られる水は、風呂場のかびの発生やバスタブ内の湯あかの発生を抑え、トイレの水あかを付にくくし、トイレの臭いを解消し、洗濯時に衣類の汚れが落ちやすくふっくらと仕上げ、洗剤の使用量を削減し、台所のシンクまわりのぬめりを抑え、食器のしつこい油污れを落ちやすくするかのように表示。

B社「ミネラル還元水素水」

一般消費者に配布していたパンフレットにおいて、当該商品を用いて水道水から生成される飲用水には

にんじんやレモンに匹敵する抗酸化力があり、同水を飲むことにより体内の活性酸素を消去できるかのように表示。

C社「ミネラル還元水素水」

一般消費者に対し閲覧可能な状態にしているホームページに掲載した広告及び一般消費者に配布していたパンフレットにおいて、当該商品を用いて水道水から生成される水を飲むことにより、高い抗酸化力で体内の活性酸素を消去できるかのように表示。

当委員会が上記3社に対し上記表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めたところ、上記3社は、期限内に当該表示の裏付けとする資料を提出したが、当該資料は、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示すものであるとは認められないものであった。

排除措置の概要

上記の表示は、一般消費者に対し実際よりも著しく優良であるかの如く示している旨を公けにすること。

再発防止策を講じて、これを役員及び従業員並びに自社に登録している販売員に周知徹底させること。今後、同様の表示を行わないこと。

（「排除命令」公正取引委員会が事業者に対して、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）違反の行為をやめ、今後繰り返さないよう命じる行政処分。主に商品の品質や効能、価格が実際より優良、有利であると消費者に誤認させる不当な表示が違反の対象となる。排除命令は、官報に告示される。処分としては「注意」「警告」より重い。2年以下の懲役または300万円以下の罰金の罰則もある。）

（注）これは公正取引委員会がおこなった報道発表で、弊社が活水器を中傷するものではありません。会社名は編集部の判断で匿名にさせていただきます。

【編集部】今号は2ページに渡って活水器の報道発表を紹介しました。2006年だけでも全国で10社が同じような処分を受けています。

業界には、まじめにものがくりに取り組み、地道な販売を続けている会社がたくさんあるはずですが、それが一部の心無い人たちのせいで同じように見られてしまつのが残念でなりません。

上記の表示内容が事実なら、「人類が過去に体験したことのない性質の水」を飲むことになりません。以前、どこかのコラムで、「一部の水器械は、時間をかけて人体実験をしているようなものだ。」という批判的な文章を読みました、まさにそれに当てはまるように思います。

でも、皆様は安心してください。天然・自然の水を目指している弊社には無縁のお話です。

お料理にもお飲み物にも手軽に使える カルシウム補給に カルかる・パウダー

無味無臭ですから、すべての食品に使えます。

未焼成サンゴをパウダー状にして、使いやすくしました。調味料などの空き瓶に入れてご使用ください。



ご飯や味噌汁、鍋物、煮物、パン、ケーキ、飲み物などどんなお料理にも手軽に使えます。ビールは泡立つのでダメですがそれ以外のお酒に入れるとカルシウムの補給もできて、悪酔い防止にもなるようです。

リン酸塩が入っているインスタント食品には、是非ご使用ください。

内容 サンゴパウダー・ビタミンC (50g × 2袋入り)
成分 カルシウム 35%・マグネシウム 2.69%・鉄 46mg %
ナトリウム 290mg %・カリウム 5.6mg %・ビタミンC 1%
定価 2,310円 (税込み)

お求めは最寄りの代理店にお問い合わせください。